

事務連絡
平成23年3月22日

各都道府県・指定都市の首長部局又は教育委員会担当部局
(岩手県、宮城県、福島県を除く) 御中

文部科学省初等中等教育局
スポーツ・青少年局

東北地方太平洋沖地震にかかる被災者のための宿泊施設の確保について(依頼)

御了知の通り、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な被害により、現在、被災地域においては多数の被災者の方々が厳しい避難生活を余儀なくされており、被災者の方々の宿泊施設が多数必要となっております。

こうした状況を踏まえ、文部科学省では、独立行政法人女性教育会館及び独立行政法人教員研修センター並びに独立行政法人国立青少年教育振興機構傘下の国立青少年教育施設において一定数の被災者を受け入れるよう、依頼をしているところです。

貴部局におかれましても、所管の宿泊機能を有する教育研修施設及び青少年教育施設への被災者の方々の受け入れについて、特段の御配慮・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、域内の市町村の関連部局に対しても、本件について周知していただきますようお願いいたします。

【連絡先】

(教育研修施設担当)

文部科学省初等中等教育局教職員課

研修支援係 03-6734-2987 (直通)

(青少年教育施設担当)

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課

施設係 03-6734-2650 (直通)